

賀茂別雷神社所蔵『賀茂神主経久記』について

尾 上 陽 介

一九九八年十月と二〇〇〇年三月の二度、賀茂別雷神社所蔵史料の調査・撮影を行ったが、その際に『賀茂神主経久記』と称すべき一連の古記録についても調査を許された。これは日記や遷宮記、年中行事や年代記からなり、すべて鎌倉後期の原本である。このうち、遷宮記の一部や年中行事についてはすでに翻刻されているが、日記や年代記については広く紹介されているとは言い難い現状に鑑みて、それらを中心に取り急ぎ調査報告をまとめておくこととした。

一 概要

現在、賀茂別雷神社の宝物庫には、上面に「官幣大社賀茂別雷神社古記録」と墨書し某人の花押を据えた木箱一つが収蔵され、十四冊の史料が納められている。各史料には「貴重品」という文字と番号が記入されたラベルが貼付されており、木箱の内容をラベル番号順に並べると、

- 三八七 永昌御記 保安五年夏記 江戸写 一冊
- 三八八 明德二年記録 原本 一冊
- 三八九～三九二 鳥居大路文書一～四 近代影写本 四冊
- 三九三 嘉元三年御造宮記 近代影写本 一冊
- 三九四 当宮本縁起 写本 一冊

- ◎三九五 嘉元四年撰社遷宮記 原本 一冊
- ◎三九六 嘉元三年御遷宮日記 原本 一冊
- ◎三九七 賀茂旧記 原本 一冊
- ◎三九八 賀茂社嘉元年中行事 原本 一冊
- ◎三九九 乾元二年日記 原本 一冊
- ◎(ラベル無し) 御遷宮色々事目安 原本 一冊

となる。このうち、◎印をつけた六冊が本稿で言及する『賀茂神主経久記』であり、内訳は日記一冊、遷宮記三冊、年中行事一冊、年代記一冊となる。いずれも同筆であり、その料紙や書風から鎌倉時代後期のものと思われるが、それぞれの記事の内容等から考えると、すべて賀茂別雷神社神主であった賀茂経久の手になることは間違いない。

右に掲げた●三九三『嘉元三年御造宮記』末尾の勘物や、『賀茂禰宜神主系図』、『社務補任記』、『賀茂注進雑記』、『賀茂神主補任史』などによると、賀茂経久は氏久男で、建長四(一二五二)年に生まれ、弘長三(一二六三)年に叙爵、弘安九(一二八六)年十二月二十一日に賀茂別雷神社権禰宜、正応五(一二九二)年五月八日に禰宜となる。永仁元(一二九三)年二月二十三日には兄久世の譲りを受けて神主となり、延慶元(一三〇八)年六月四日に辞すまでその地位にあった。極位は四位で、井関神主と号し、西賀茂正伝寺の開基(法諱は智海)とされる。神

主在職中の嘉元三(一二三〇五)年には本社の遷宮を果たしている。また、父氏久や兄弟の久世・景久・遠久と同様に優れた歌人でもあり、『新後撰集』『玉葉集』『続千載集』『続後拾遺集』『風雅集』『新千載集』『新拾遺集』等に入集している。

『賀茂神主経久記』の伝来については、右の◎印の六冊の内、ラベルのない『御遷宮色々の事目安』以外の五冊にはすべて「座田書屋」という朱陽刻印が捺されているのが一つの手掛かりである。また、昭和十二年十一月の『賀茂別雷神社資料展覧会陳列品目録』⁽⁸⁾には「神奈川県 座田司氏氏所蔵」として十三点の史料が掲載されており、そのなかには

- 四二 賀茂社嘉元三年御造宮記 写本 一冊
- ◎四三 嘉元三年御遷宮日記 神主経久筆 一冊
- ◎四四 嘉元四年撰社遷宮記 一冊
- 四五 請宣旨日記・御遷宮記・正官以下庄々宛文 一冊
- ◎四六 賀茂社嘉元年中行事 一冊
- ◎四七 賀茂旧記 一冊
- ◎四八 乾元二年日記 一冊
- 四九 社務補任記 一冊

の八点の冊子本がみえ、先の◎印の五冊が含まれている。また、『御遷宮色々の事目安』についても、座田家に所蔵されていた時期に撮影されたと考えられる写真帳が史料編纂所に所蔵されていること⁽⁹⁾から、これらの『賀茂神主経久記』はすべて座田家旧蔵本であることが判明する。座田家とは賀茂別雷神社の社家で、所蔵の典籍・文書群は昭和三十八年以降に国学院大学図書館の所蔵となっている⁽¹⁰⁾。あるいは座田家旧蔵書の内、これら六冊の原本は別にして賀茂別雷神社に納められたのかもしれない。

二 日記

『乾元二年日記』全一冊。前記『嘉元三年御造宮記』冒頭の勘物や、同じく賀茂別雷神社所蔵の『賀茂史略』正安三年十一月二十八日条によれば、経久の日記は本来、正安三(一二三〇一)年より徳治元(一二三〇六)年まで存在したようであるが、現在この一冊以外の所在は確認できない。原本は縦二七・八糎、横二三・四糎の冊子本で、現在は「乾元二年日記」と書かれた後補表紙(縦三一・一糎、横二五・七糎)が原本全体を覆うように付けられている。原表紙表には「座田書屋」印が捺され、内容についての目録あるいは覚書のようなものが書かれていたようであるが、残念ながら破損・摩滅が甚だしく、辛うじて「乾元二年日記」「北山殿」等の文字が確認できる程度である。原表紙裏には「乾元二年日記」という表題のみが記されている(口絵参照)。

本文は墨付七十六丁で、正月一日条から始まる。最後は十二月某日条⁽¹¹⁾の貴布禰御幸の記事であるが、文章が途中で切れており、おそらく末尾数丁を欠くと思われる。

原表紙から第十六丁までは紙背に正安四(乾元元)年仮名暦がみえ、経久は前年の仮名暦を翻して日記を書き始めたことがわかる。第十六丁裏の紙背に暦首があり、以下、原表紙表の紙背に至るまで、仮名暦をほぼ等間隔、およそ暦の二十日分から二十一日分の幅(二三・四糎)ごとに交互に山折り・谷折りを繰り返して折本とし、谷折りの方、すなわち冊子の喉の部分⁽¹²⁾を紐で綴じている。原表紙表の紙背、すなわち仮名暦の末尾は十二月二十日の行までで切れており、あるいは原表紙の前にもう仮名暦一紙分程度の包紙のようなものが当初は付いていた可能性もある。第十七丁から最後まで料紙には白紙を用い、一紙毎に中央で谷折りしたものを重ね、折り目側を紐で綴じている。つまり、料紙の折り重ね方

(15) 賀茂別雷神社所蔵『賀茂神主経久記』について(尾上)

は、第十六丁までは折本、第十七丁以降は粘葉装の様式であるが、現状ではこれら全部を紐を通して綴じているのである。第十六丁までの紙背（仮名暦の側）には裏打ちのため近世の反故などが多く貼り付けられており、現在のような紐を用いた綴じ方は当初の姿と異なる可能性もあるが、日記の文字が折り目にかかる箇所はないことから、第十六丁までの部分は卷子の仮名暦を折本とした後に日記を書いたと考えられる。

記事は正月一日条から始まり十六日条までは連続するが、以下十八・二十・二十六・二十九：というように飛び飛びになる。また、正月二十九日条（造宮奏状奏聞）・七月十六日条（川上御幸）・七月二十九日条（同）・十一月二十六日条（御参籠御幸）は、改丁したうえ年号を日付につけて書いており、経久はこれらの日の記事を重要な内容とみなし部類記作成などに備えていたようである。

本文の例として十一月記の一部を示すと、次のようである（本稿では便宜読点と濁点を付け、仮名の字母を通常のものに統一した）。

嘉元々年十一月廿六日より御参籠御幸、今日くめ御らん之間、夜に入て当社へはならせ給、（中略）同廿九日、あか月に又かちの御幸、経久じやうへにてまいる、かたびらゆき也、社殿のけしき其けう有、よて御所へ入御、をの、さぐり題にて三首歌をたてまつる、経久くわしをたてまつる、めむもくのいたり、みちのきは也、畏入所也、じよはさだい弁宰相経継卿、御会の人數、御所・とういんの大納言・左大弁宰相経継卿・左衛門すけ経のぶ・経久、御歌等ひかうの時、経久めされておほゆかにしこう、御所のみなみむきしようでん也、めんもくのいたり、畏入也、御ひかうはて、退出、西むきにくごをようゐす、入御あて御会有、五こん也、其後くごまいる、御前に経久めされて経継さかづさす、給て一どたべてくわいちうして退出、其後めされて歌ことに神妙につかまつりたる

よしめむ、におほす、とういん大納言ことに二番歌殊勝におぼえ、侍よしおほす、御定に、これはこのたびのしゆに入べしと御定有、たゞ神とくのいたり、みちのめむもく、心中をき所なし、

このように、漢字仮名交じりの和文体で書かれており、古記録特有の変体漢文ではない。また、経久は自分のことを表記するにあたり、一般的な「余」等ではなく「経久」と表記するなど、なるべく客観的な公式記録を残そうとした意図が感じられるが、内容は経久とその子忠久・基久の動向が中心であり、経久不参の行事には「云々」を付けている。右の例でも、経久の詠んだ和歌が褒められ、「此の度の集」¹²⁾に入集させるという後宇多院の「御詠」があつたことを「神徳の至り、道の面目」と述べており、記主が経久であることは間違いない。

記事の内容は神事や競馬・蹴鞠等の行事、賀茂社周辺の動静などが中心であるが、右のように、院の御幸を迎える側の詳細など、他の記録に見えない記述が多く、極めて貴重なものである。

なお、七月十六日条の川上御幸の記事には「凡今日のくご次第べちにしるす」とあり、別記が存在したことがわかる。また、嘉元三年の遷宮の準備は乾元二年から行われているが、これに関する記事は正月二十九日の奏状奏聞のみ記され、その後の経過は一切書かれていない。おそらく経久は、遷宮については次に触れる『嘉元三年御遷宮日記』などに記録することとして、あえて『乾元二年日記』には書かず、これとは別に遷宮関係メモというべきものを作成し、それを遷宮完了後にまとめて遷宮記を作成したと考えられる。

三 遷宮記

1 『嘉元三年御遷宮日記』

全一冊。縦三二・八糎、横二三・八糎の原本に、縦三三・一糎、横二

四・二種の後補表紙が付けられており、後補表紙に「座田書屋」印が捺されている。料紙は黄紙で、天地に各一本の押界が引かれている（界間二五・六種）。本文墨付九十一丁。列帖装。

嘉元三年に行われた仮殿造宮から遷宮に至る記録で、すでに『賀茂文化研究』三号（一九九四年）誌上に須磨千頼氏による解題と翻刻が載せられており、詳細はこれを参照されたい。

2 『御遷宮色々の事目安』

全一冊。縦三四・一種、横二五・九種。料紙は白紙。本文墨付八丁。列帖装。後補表紙（昭和期の賞状の反故）には「御遷宮色々の事目安 嘉元三年六月」という表題と「第二十三号」の文字があり、「賀茂別雷神社」の朱陽刻印が捺されている。後補内扉には「嘉元目安」とのみ書かれている。欠損が多いが、原表紙には

「公家より御さたの分ヲ社家よりさたしまいらす□
いろ、の事 目安 今度御内事□□□□
用途分□□□□□□

嘉元三年六月

とあり、「宝第 号」（番号空白）と「第二十三号」という二枚のラベルが貼られている。

内容はやはり嘉元三年遷宮に関する記録であり、史料編纂所に『賀茂旧記』下という題名で写真帳が入架されている¹³。なお、嘉元三年遷宮に関する記録の原本としては、これらの他に国学院大学図書館所蔵の『御むね上の次第』¹⁴もある。

3 『嘉元四年撰社遷宮記』

全一冊。縦三三・〇種、横二四・一種の本文に、縦三三・〇種、横二

四・六種の後補表紙が付けられており、後補表紙には「嘉元四年撰社遷宮記 全」とあり「座田書屋」印が捺されている。料紙は黄紙。本文墨付三十丁。列帖装。冒頭部分は大大きく破損しているが、原表紙または内扉の残闕と思われる紙片が上部の綴じ近くに僅かに残っており、「一当社かも□□」という文字が辛うじて見える。

記事の内容は、第二十丁までは経久筆による嘉元四年の太田社・奈良社・片岡社遷宮についての記録であるが、第二十一丁以降は別人の手になり、応永三十二（一四二五）年から永享七（一四三五）年までの若宮・奈良社・沢田社・貴布禰社遷宮についての記録となる。嘉元四年の撰社遷宮記にまだまだ余白があつたため、それを参考にしながら新たに遷宮記を書き継いだのであろう¹⁵。

四 年中行事

『賀茂社嘉元年中行事』全一冊。縦三二・六種、横二五・六種の原本に、縦三三・三種、横二六・三種の後補表紙（肌色、文字なし、花柄地模様）が付けられている。原表紙はなく、表題は後補内扉（黄紙）に「賀茂社嘉元年中行事 全」とあるのみである。本文墨付三十九丁で、一部に朱書がみられる。料紙は黄紙で、上から三種の高さに押界が一本引かれている。列帖装。

内容は経久が同時代の賀茂社年中行事を記したものである。すでに『日本祭祀行事集成』第三卷¹⁶に「賀茂別雷神社嘉元年中行事」という表題で翻刻され、同書の口絵には原本の写真も掲載されており、詳細はこれを参照されたい。

五 年代記

『賀茂旧記』全一冊。縦三一・五種、横二四・三種の原本に、縦三二・

(17) 賀茂別雷神社所蔵『賀茂神主経久記』について（尾上）

六糧、横二五・五糧の後補表紙が付けられている。後補表紙には「賀茂旧記」とあり、「座田書屋」印が捺されている。原表紙に文字はない。料紙は黄紙。本文墨付百四十丁であるが、その内の第二十九丁は料紙が切断されて挟み込まれている。列帖装。

内容は賀茂社周辺の動静を記した年代記であり、記事は建久四（一一九三）年四月から文永十一（一二七四）年八月に至る。その内、建久六年・八年・九年、建仁元年、建保六年、貞応二年、元仁元年、貞永元年、寛元二年、建長元年、建長三年、建長五年、正嘉元年、正元元年、弘長三年については記事がない。

記事の表記は『乾元二年日記』と同じく漢字仮名交じりの和文体であり、内容は賀茂社の記録という性格上、やはり他の史料には見えない記述が多い。例えば承久の乱に関して、承久三年五月記以降に次のような記事がみえる（口絵参照）。

同五月十五日、かやゐん殿にうち・新ゐん・中ゐん・土御門の宮・六条の宮、この外のみやたちもみなあつまらせ給、右大将きんつねむまばどのにめしこめらる、伊賀の判官光季うたる、賀茂よ七太夫秀平にしをもてに候によりて、よろひきて、あぶらのこうぢをもてのきたの門に有、神主能久の下人ども、物のぐにて有、賀茂の御いのりは十五日に万どまいる、社司は増げん有、氏人は五十度つ、経所・をさ・刀禰・ぜんぶ、ほど、にしたがふ、ゐんよりこがね五十両、のべて六十二両内、社司に一両づ、氏人中へ四十両、経所四両、刀禰二両、をさ一両、ぜんぶ・あづかり・すつなうが中へ一両、

（中略）

同六月八日、ゐんぜんとて、神主能久、二でうかわらのゐんの御所へまいれと、社司・氏人もよをさる、まいらざらん物は、社司は解

官、氏人はところをついはうすべしともよをさる、よし久のはたは、賀茂太明神・片岡・貴布禰とかきまいらす、

下社のすけつなは、かもみをやの太明神・河合の太明神・ひら木の太明神、よろひきながらみやめぐりして、やしろよりはたさしていづと申、権禰宜すけよりうたへ申、

同十四日、うちのてうちをとさる、京へむ者いる、みやしろにげいる事、上らう・下らう山ざとおほかたひまなし、

同十五日に六はらにむ者すゑす、片岡禰宜惟平家に新ゐん・六条の宮御幸なりて、貴布禰々宜に一日おはしますときこゆ、

同日のごれうとゞまらんとす、社司ひやうぢやうして申あひだ、廿日まではをなじ、廿一日よりは御ごさいはんぶん、御くだ物ものごとく、又三分が一分にならせ給、

又いみいとまならん社司・氏人も、御直会たべていのちひかんと評定し申に、氏人の中より申やう、これ程の事にて候はんには、たとひ御なうらひをたべて十日廿日いのちいきて候て、なに、かはつかまつり候べき、たゞかつゑじにこそつかまつらめ、ごれうゑけがし候はじと申て、とゞめ候ぬ、此事をの、よろこび申され候、

（中略）

同七月七日、するがの守北白河殿にまいりて、宮せめいだしまいらせて、おがみまいらせて、同九日御くらゐにつかせ給ときこゆ、

（中略）

同七月廿七日、神主能久・下禰宜助綱六はらにめしこめらる、同廿八日に解官せられぬ、

同廿九日、重政神主おほせかぶる、同八月一日はいが、まづごれうごさいものごとくになしまいらする、

（中略）

同五日、六はらへいづ、むさしのかみいであひて、まづこれうの事か、ずいかにもしてつとめさせ給べきよし申さる、又さがみのかみよろこび申、

引用が長くなったが、これらの記事は承久の乱の勃発から賀茂神主の交代という乱後の後始末までを実に生々しく記述しており、後鳥羽院側に加担した神主賀茂能久・欄宜鴨祐綱の細かい動静など、この史料により判明する内容も多く極めて貴重である。

なお、第五十三丁以降は文永年間記であり、全体の三分の一近くを占めている。特に文永四年記からは、「文永四年ひのこのう」のように年始の干支から書き始めるようになり、年次の前後もなくなることから、単純に個人の日記から抜き書きしたもののものである。弘長二年八月月から建治二年十月までは経久の父氏久が神主を勤めており、文永年間記以降は、おそらく氏久の日記をもとにして経久がまとめたものであろう。

文永四年三月十日条に「若宮は子息遠久」という表現がみえるのも、遠久の父氏久の記を材料とするためと考えられる。

『賀茂旧記』は従来から賀茂社内では利用されており、例えば『南柯記』⁽¹⁹⁾には「或旧日記」として引用されている。また、史料編纂所には写真帳が入架されているが、現在まであまり利用されていないようである。⁽²¹⁾ そのような状況のなか、能勢朝次『能楽源流考』⁽²²⁾の三二六頁以下に

引用されている「京都市村上信一郎氏所蔵」の「賀茂社司古記」（建久より文永に至る）は、引用の四箇所すべてがこの『賀茂旧記』と同内容であり、題名は異なるが同じ史料と考えられる。「村上信一郎氏」については未詳であるが、先に示した「賀茂別雷神社資料展覧会陳列品目録」により昭和十二年十一月には座田司氏氏が『賀茂旧記』を所蔵していることが確認できる。『能楽源流考』の出版は昭和十三年十一月であるが、この部分の初出は昭和十一年七月発行の『国語』⁽²³⁾第一巻第一号に掲載さ

れた論文「鎌倉南北朝時代の丹波猿楽」であり、「賀茂社司古記」の引用は同じで論文末尾に「昭和十一年四月稿」と注記されている。これらの前後関係から、昭和十一年四月から翌年十一月までの間に村上信一郎氏から座田司氏氏へと所蔵者が変わった可能性も想定し得るが、時期的にかなり近接していることから、ここでは「賀茂社司古記」は「賀茂旧記」の写本であろうと考えておく。

以上、「賀茂神主経久記」について、特に『乾元二年日記』『賀茂旧記』を中心に述べてきた。今後、時間をかけて史料を読み込めば更なる知見が得られるとともに、あるいは本稿の誤りも見出されるであろうが、ひとまず現段階での調査報告を終えることとする。これらの史料が広く利用され、記録の少ない鎌倉時代後期の研究が進展することを期待したい。

〔註〕

- (1) 調査の全容については、『東京大学史料編纂所報』三五号（二〇〇〇年）掲載の史料探訪報告「賀茂別雷神社記録の調査・撮影」を参照されたい。
- (2) 様子から判断して、この木箱は戦後に作られた新しいものであると思われる。
- (3) 賀茂県主同族会所蔵。史料編纂所所蔵の写真帳（架番号六一五七／二九／二）による。
- (4) 『賀茂文化研究』二号（一九九三年）誌上に、須磨千頼氏が解題を付して翻刻されている。
- (5) 一九四〇年、賀茂別雷神社発行の活字本による。
- (6) 藤木正直・須磨千頼著、賀茂県主同族会発行、一九九一年。
- (7) この他に判明する経久の経歴として、肥後守『実躬脚記』弘安六年六月一三日条がある。
- (8) 史料編纂所所蔵（架番号一〇八〇／二〇六）。なお、この展覧会は十一月十三日から二十六日まで、恩賜京都博物館（現在の京都国立博物館）

(19) 賀茂別雷神社所蔵『賀茂神主経久記』について（尾上）

で開催された。

- (9) 『賀茂旧記』下(架番号六三二二/一/三三)。後掲註(20)の『賀茂旧記』写真帳と一連のものである。昭和初期の撮影・引伸と思われ、写真帳自体に「座田書屋」印が捺されており、座田家に所蔵されていた時期に撮影された写真であることは間違いない。史料編纂所は昭和三十九年十一月に購入した。なお、この写真では後補表紙の存在は確認できない。

- (10) 国学院大学図書館調査室編『国学院大学図書館収蔵神道書籍解説目録』第三輯(一九八四年)参照。これには詳細な座田家文書目録が収載されている。なお、本文中に載せた『賀茂別雷神社展覧会陳列』の座田家旧蔵書で◎印以外のものについても簡単に触れると、「四五 請宣旨日記・御遷宮記・正官以下庄々宛文 一冊」は現在国学院大学図書館所蔵の『神主経久永仁四年三月廿六日宣旨奉請事・正応六年二月廿七日太神宮政所下文庄々宛文等事・嘉元三年四月廿八日御造宮御事始事以下諸儀・神主代々正禰宜祝等社恩事』一冊(前掲目録一一八頁掲載)と同じものである。また、「四二 賀茂社嘉元三年御造宮記 一冊」と「四九 社務補任記 一冊」の所在は未詳であるが、前者は●三九三の、後者は前掲註(4)の、それぞれ同名史料と同じ内容のものと思われる。●三九三には内扉に「座田書屋」印が捺されており、座田家旧蔵本ではあるが、近代の影写本であり、おそらく展覧会に供された史料そのものではなく、それを影写したものであろう。

- (11) 欠損があるため確定できないが、残画から判断して二日か三日と思われる。

- (12) この「集」は、後宇多院の命により二条為世が撰進した『新後撰和歌集』を指すと考えられる。本年十二月に奏覧されており(『為兼卿記』)、経久の和歌は二首入集している。このとき詠んだ和歌は「述懐の心を」という詞書のある「神山にその名をかけよ二葉草みつの位に跡を尋て」(巻十七、雑歌上)であろうか。

- (13) 前掲註(9)参照。

- (14) 座田家旧蔵。前掲『国学院大学図書館収蔵神道書籍解説目録』第三輯、一一九頁以下に解説と影印・翻刻がある。

- (15) 現状でも、末尾に白紙がまだ六丁残っている。

- (16) 日本祭礼行事集成刊行会編、平凡社、一九七〇年。なお、この翻刻の「嘉元年中行事」という最初の一行は原本にない。

- (17) このほか、四月中西の日の記事の一部が「嘉元年中賀茂祭記」(統群書類従)第二輯上所収に「嘉元経久記」として引かれている。

- (18) 前掲註(4)「社務補任記」など。

- (19) 『賀茂文化研究』一号(一九九二年)に川嶋将生氏による解題と翻刻がある。

- (20) 『賀茂旧記』上・中(架番号六三二二/一/一・二)。前掲註(9)参照。

- (21) 例えば、前掲註(6)の『賀茂神主補任史』では『賀茂旧記』が取り上げられているが、『国書総目録』等には掲出されていない。

- (22) 岩波書店、一九三三年。

- (23) 東京文理科大学国語国文学会編輯、目黒書店。